随意契約理由

令和8年(2026年)3月13日

契約担当課名	都市経営部広報戦略課
発注担当課名	都市経営部広報戦略課
契約名称	「広報とよなか」令和８年度（2026年度）相談の窓口 宅配業務
契約内容	「広報とよなか」令和８年度（2026年度）相談の窓口を、「広報とよなか」令和８年４月号に挟み込みで市内の全世帯・全事業所に配布する業務
契約締結日及び契約期間	締結日：令和８年（2026年）３月13日 期間：令和８年（2026年）３月13日～ 令和８年（2026年）３月31日
契約の相手方（所在地・名称）	所在地：大阪市淀川区西中島２丁目14番６号 名称：株式会社リビングプロシード 事業開発本部　事業開発営業部
契約金額	１部あたり　　７円40銭
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当） 「相談の窓口一覧」は、年間を通じて実施している市の相談窓口を一覧化したものである。広報誌「広報とよなか」に個々に記事を掲載するのではなく、保存版として別刷りすることで、市民の利便性を高めるとともに、広報誌の限られた誌面を有効に利用できるようにしている。 市内の世帯・各事業者への配布にあたっては、他のチラシ類と混じることによる見落としを防ぎ、配布されたことを認識してもらう必要がある。そのためには、毎月配布の広報誌に挟み込み、同時配布することが最も確実であることから、広報誌の宅配事業者である㈱リビングプロシードと随意契約により契約を締結するもの。